

指定棚田地域振興活動計画

活動組織名称：美土里ネットなたうち振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

北免田棚田、上畠棚田、鳥越棚田、西谷内棚田、藤瀬棚田、河内棚田、別所棚田
範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

① 耕作放棄の防止

・令和6年度までに地区内の棚田における耕作放棄地3haを解消する。

② 担い手の確保

・令和6年度までに美土里ネットなたうち地区の棚田の保全に取り組む担い手組織及び非農業者で構成される「（仮称）なたうちアグリーサポート隊」を設立する。（新規取組）

・令和6年度までに石川県農業インターチップ制度等を活用し、3人の新規就農者を確保する。

③ 生産性・付加価値の向上

・令和6年度までに美土里ネットなたうち地区でアーム式等草刈り機3台、ドローンを2台購入する。（新規取組）

・令和6年度までに美土里ネットなたうち地区すべての棚田において田の法面や農道脇、排水路周り等に防草シートを張り、草刈り等の労力節減を図る。（新規取組）

(2) 棚田等の保全に通じた多面にわたる機能の維持、発揮

① 農産物の供給の促進

・令和6年度までに棚田米の販売量/額を150tから250tに増加させる。

② 自然環境の保全・活用

・令和6年度までに美土里ネットなたうち地区の棚田や棚田の間を流れる小川、川に住む生き物とのふれあいやホタルの観察会等、都市住民に向けた自然ふれあいイベントの取組を年間4回開催し、年間200人の参加者を確保する。

・令和6年度までに美土里ネットなたうち地区の棚田における鳥獣被害面積/額を4ha/400万円から1ha/100万円に減少させる。

③ 良好的な景観の形成

・鳥越棚田にある安らぎ公園、上畠棚田の桜並木を良好に維持管理するとともに令和6年度までに棚田地内で芝さくら3000本、桜150本植栽し、景観形成とともに100年後の名所づくりを図る。

④ 伝統文化の継承

・美土里ネットなたうち地区で虫送り、キリコ祭り（納涼祭）や杵旗祭り（秋祭り）を年間各1回開催し、年間100人の来訪者を誘客する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

① 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

・美土里ネットなたうち地区の棚田で農作業体験を年間6回開催し、年間200人の参加者を確保する。

- ・令和 6 年度までに美土里ネットなたうち地区の棚田地域における移住・定住者を 1 人から 3 人に増加させる。
- ② 棚田を観光資源とした地域振興
- ・令和 6 年度までにヒマワリ等緑肥堆肥を兼ねた作物を導入することで新たな名所づくりに取り組み、年間 100 人の観光客を誘客する。（新規取組）
 - ・令和 6 年度までに藤瀬鑿水公園直売所を拡充し、年間 750 万円の売り上げから年間 1000 万円の売り上げを達成する。
 - ・令和 6 年度までに美土里ネットなたうち地区の棚田地域で農泊の取組数 2 軒（年間約 40 名の宿泊客）から 5 軒に増加させ年間 100 人の宿泊者を確保する。
 - ・令和 6 年度までに棚田地域において 2 軒の空き家古民家を再生し、農泊可能なゲストハウスとして活用する。（新規取組）
- ③ 棚田米等を活用した六次産業化の推進
- ・令和 6 年度までに棚田で栽培した大豆を原料とした味噌の販売量を 3t から 5t に増加させる。
 - ・令和 6 年度までに棚田で栽培した能登野菜等（小菊カボチャ、金糸ウリ、中島菜、かたうり、みょうが、ズッキーニ、金時草、山ウド等）を原料とした漬物の販売量を 1t から 2t に増加させる。
 - ・令和 4 年度までに棚田米、能登野菜等を使用した新たな特産品（麹製品、漬物等）を開発する。
- ④ 棚田地域の集落機能向上の促進
- ・鉢打地域の 9 集落で公的団体を組織し、NPO 法人なたうち福祉会と連携して自動車免許を返上した高齢者等の買物、通院支援サービス等を一層充実させるとともに地域住民の雇用を増やすことで地域住民が安心して暮らせる環境整備を図る。

3 計画期間

認定の月～令和 7 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

I 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

（1） 棚田等の保全

① 耕作放棄の防止

- ・美土里ネットなたうち地区の棚田における耕作放棄地を解消する。

② 担い手の確保

- ・美土里ネットなたうち地区の棚田の保全に取り組む担い手組織及び非農業者で構成される「（仮称）なたうちアグリーサポート隊」を設立する。

- ・石川県農業インターンシップ制度等を活用し、担い手の確保を促進する。

③ 生産性・付加価値の向上

- ・美土里ネットなたうち地区の棚田において、アーム式等草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などスマート農業の取組を推進する。

- ・美土里ネットなたうち地区の棚田において田の法面や農道脇、排水路周り等に防草シートを張り、草刈り等の労力節減を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

① 農産物の供給の促進

- ・棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販路を拡大する。
- ・棚田生産の野菜等を無添加で漬物加工し、味噌と合わせ直売所で販売のほか、webで販路拡大する。

② 自然環境の保全・活用

- ・美土里ネットなたうち地区の棚田や棚田の間を流れる小川、川に住む生き物とのふれあいやホタルの観察会等、都市住民に向けた自然ふれあいイベントの取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
- ・美土里ネットなたうち地区の棚田で電気柵等の整備に合わせ、草刈りの徹底や捕獲檻のエサ管理等を徹底するなどの獣害防止対策により、安心して営農を行える環境を整備する。

③ 良好的な景観の形成

- ・美土里ネットなたうち地区棚田の鳥越地内の安らぎ公園や上島の桜並木を適正な維持管理を行い、良好な景観を確保する。
- ・美土里ネットなたうち地区棚田で桜並木を新たに造成し、100年後の名所づくりを行う。

④ 伝統文化の継承

- ・美土里ネットなたうち地区で年々縮小傾向にある虫送り、キリコ祭りや梓旗祭りを年間各1回、慣例の期日に開催を維持し、伝統文化の継承を図る。
- ・キリコ祭りや梓旗祭りの「やんさこ太鼓」、祭り唄「やんさこ」の伝承者の育成を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

① 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・女性、若者、NPO法人など活動の主体となる新規参加者を確保し棚田農業と伝統文化を組合せた農村交流イベント及びサトガエリツアーオを開催し、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・美土里ネットなたうち棚田地域で石川県農業インターンシップ制度等を活用して、移住定住者の増加を図る。

② 棚田を観光資源とした地域振興

- ・ヒマワリ等緑肥堆肥を兼ねた作物を導入し新たな名所づくりに取組み、棚田への誘客を図る。
- ・藤瀬壺水公園直売所の拡充
- ・棚田地域内に散在する真宗5ヶ寺を地域資源ととらえ、境内公開等で棚田ツーリズムに組み合わせ誘客を図る。
- ・空き家古民家を再生し、農泊可能なゲストハウスとして活用する。

③ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ・棚田で作った大豆、野菜を原料とした味噌、漬物の製造・販売。
- ・棚田米、能登野菜等を使用した新たな特産品（郷土製品、漬物等）の開発。

④ 棚田地域の集落機能向上の促進

- ・鉋打地域の9集落で公的団体を組織し、NPO法人なたうち福祉会と連携して自動車免許を返上した高齢者等の買物、通院支援サービス等を一層充実させるとともに地域住民の雇用を増やすことで地域住民が安心して暮らせる環境整備を図る。

II 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記Ⅰに掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の美土里ネットなたうちの参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

美土里ネットなたうちには農業者、農業者団体、地域住民、石川県、七尾市で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項